

住宅用火災警報器の設置義務化を間近にひかえて ～平成22年度秋田県婦人防火研修会を終えて～

秋田県婦人防火クラブ連絡協議会

「平成22年度秋田県婦人防火研修会」を10月26日に秋田市で開催しました。当日は、県内の山間部に初雪も降る寒気に覆われましたが、県内の婦人防火クラブ25団体から101名が出席したほか、消防本部や県及び市町村の防災担当者等の参加もあり、総勢140名を超える研修会となりました。

開会にあたり、県婦人防火クラブ連絡協議会の相馬しげ子会長より、「住宅用火災警報器の設置期限が差し迫っていることから、改めてクラブ員に住宅用火災警報器の必要性と効果を十分理解して、今後の啓発活動に役立ててほしい。」との挨拶がありました。



県内の婦防クラブ25団体から101名が出席

研修会では、講師として（財）日本防火協会の梅次事務局長をお招きし、火事の特徴や被害者の傾向を交えながら、住宅用火災警報器の必要性と効果について、と題して講演をいただきました。また、地域における婦人防火クラブの重要性についても、時折会場の笑いを誘うなど愉快にお話をいただき、参加者は婦人防火クラブ組織の役割と必要性を再認識させられたようで、熱心に聞き入る姿が多く見られました。

秋田県では、消防庁による住宅用火災警報器の推計普及率が平成22年6月時点で40.6%と、全国平均の58.4%に比べ低い状況であることから、今後の普及啓発がとて重要と考えています。今回の研修会を終え、婦人防火クラブ員一同は、今まで以上の設置促進活動に向けて取り組んでいきますので、今後も皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。



相馬しげ子会長による挨拶



参加者は婦防クラブの役割と必要性を再認識